

電信

保存期間：平成17年12月31日迄

総番号

主管

平成16年 7月26日

豪州発

中東2

平成16年 7月26日

本省着

外務大臣殿

大島賢三大使

注意

一二

電報の取り扱いには慎重に報通い信課来電処理班内線四二一三・四二一四に連絡願います。

イラクの大量破壊兵器に対する情報機関の分析に関する豪州政府調査報告書の発表

第316号

22日、ハワード首相は、開戦前のイラクの大量破壊兵器の脅威等に関する豪州情報機関の分析に関する調査報告書を発表したところその概要は以下のとおり。なお、調査報告書の全文は豪州首相府のウェブサイト (www.pmc.gov.au) から入手可能である。

【報告書のポイント】

- ・イラクの大量破壊兵器 (WMD) に対する情報機関の分析には誤りがあり、WMDに関する情報は内容に乏しく (thin)、曖昧かつ不完全 (incomplete) であった。
- ・イラクによるWMDの備蓄の点を除けば開戦前の情報機関の分析は概ね正しく、イラクがWMD使用の意思と能力を有していないという反対の結論を下すほうがより困難であった。
- ・豪州の情報機関は情報源の多くを外国の情報機関に頼っていたものの、その分析に関しては米、英から独立していた。
- ・イラクのWMDに関する情報分析に関して政策的あるいは政治的影響力が働いた証拠はない。
- ・調査の結果明らかとなった情報機関の欠陥を是正するために、情報機関の体制の強化等23項目に上る勧告を行っている。

【本文】

1. 本件報告書（「豪州情報機関に関する調査報告書 (Report of the Inquiry into Australian Intelligence Agencies)」）は、本年3月、イラクのWMDをめぐる豪州連邦議会合同調査委員会が機密情報にもアクセスできる独立調査委員会を政府が自ら設置し調査を行うべきと勧告したのを受け、ハワード首相が元国家評価庁（ONA）長官のフィリップ・フラッドに命じてまとめさせたもので、一般にはフラッド・レポートとも呼ばれており、豪州情報機関によるイラクのWMDに対する情報分析に関する調査報告を主目的とするものの、同時に情報機関の活動全体を検証する目的からWMDの他にも2002年10月のバリ島テロ事件を引き起こしたイスラム過激派組織ジェマ・イスラミーヤの脅威及び2000年6月以降のソロモン諸島の内乱に関してもケース・スタディーとしてこれらに関する情報分析についても調査・報告を行っている（注：これらの2件のケース・スタディーについては本電では省略する。）。

2. 報告書はイラクのWMDに対する豪州情報機関の分析に関して以下のように評価している。

(1) ONAと国防情報機関（DIO）は海外の情報機関と同様に、イラクのWMD計画の実態（extent and nature）について正確な判断を下すことに失敗した。そして、サダムフセインの米軍や米軍に領域使用を許可した周辺国に対してWMDを使用する意思と能力に関する両情報機関の評価が正しかったとの証明はなされなかった。

(2) しかしながらONAとDIOによる他の多くの判断については正しかったと証明されており、全体的にみれば戦闘が開始されるまでにイラクのWMDに関しONAとDIOが下した評価は限られた利用可能な情報を合理的に反映したものであり、最新の注意を払いつつ情報源を利用している。両機関は利用可能な情報から得られる最も可能性の高い結論を下しており、イラクはWMD使用の意思と能力を持っていないという正反対の結論を下すことの方がはるかに難しかったであろう。

(3) 英国及び米国と全てではないにしろ同様の情報を使用しながら豪州の情報機関によるイラクの能力に関する分析は全般的により慎重でより事実に近いということは重要なことであり、一部に批判されているような米国及び英国の分析に対する盲目的な追従はなかった。

注意

一

電報の取扱いに関する情報は慎重に扱います。電報の取扱いは慎重に扱います。電報の取扱いは慎重に扱います。電報の取扱いは慎重に扱います。

内線四二一三・四二二四に連絡願います。

(4) イラクに関する情報機関の分析が政治的に歪められた (politicisation of the assessment) ことを示す公然のあるいは知覚しうるような証拠は発見されなかった。情報機関の分析官や管理的立場にいる誰かが政策的な理由あるいはイラク参戦理由を強めるために特定の判断を下すように直接あるいは間接的な圧力を受けたことを示唆するものもなかった。

3. 報告書は情報機関がイラクに関する情報機関の分析に誤りがあった原因として分析対象の複雑性や多くの情報を外国に依存せざるを得なかった等の外部的要因に加え、豪州の情報機関に分析担当官の質・量的不足等の構造的な問題があったことを指摘し、23項目に亘る改善案を勧告している。主なものとしてはONAの機能の強化として予算、定員の倍増(予算13.1百万豪ドルから25百万豪ドル、定員74人を145人へ)、DIOのトップを含む軍人の起用の増加、議会による情報機関に対する監督権限の強化、5年から7年毎の外部監査の実施等が掲げられている。

4. ハワード首相は、報告書の公表に併せて発表した声明の中で、フラッド・レポートが情報機関によるイラクに対する分析に関して政治的な介入の存在を否定したことを高く評価すると述べるとともに、23の勧告のうち1つ(ONAの名称変更)を除きこれを受け入れる方針であると明らかにした。

5. フラッド・レポートへの反響に関して、野党労働党はハワード首相が内容に乏しく曖昧かつ不完全な情報分析に基づきイラクに参戦したと首相の政治判断を批判している。また、新聞各紙の報道振りは各紙ともこの問題を大きく取り上げているものの、情報機関の過ちを認める等の報告書の内容をもって首相の責任追及等に結びつける厳しい論調は見受けられない。

転電《添付無》イラク関係国、ブリスベン、メルボルン、パース、シドニー(了)

注意

一ニ

電報の取扱いに  
関係する照会  
は慎重に  
お願い  
します

内線四二一三・四二二四

に連絡願います。